

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

平成23年度より「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正、内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……平成20年会計基準導入前に保有したものは償却原価法(定額法)によっており、平成20年会計基準導入後に取得したものは、取得価格によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備及び什器備品等……定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金……期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

・賞与引当金……職員に対する賞与の支給に備えるため、当期に帰属する期間の支給見込み額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	40,657,941	0	0	40,657,941
投資有価証券	860,000,000	0	0	860,000,000
小 計	900,657,941	0	0	900,657,941
特定資産				
退職給付引当資産	12,098,772	1,528,810		13,627,582
公益目的事業基金	56,733,804	0	0	56,733,804
小 計	68,832,576	1,528,810	0	70,361,386
合 計	969,490,517	1,528,810	0	971,019,327

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産か らの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
定期預金	40,657,941	(40,657,941)	-	-
投資有価証券	860,000,000	(860,000,000)	-	-
小 計	900,657,941	(900,657,941)	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	13,627,582	-	-	(13,627,582)
公益目的事業基金	56,733,804	-	(56,733,804)	-
小 計	70,361,386	-	(56,733,804)	(13,627,582)
合 計	971,019,327	(900,657,941)	(56,733,804)	(13,627,582)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	4,670,750	4,670,747	3
什器備品	719,970	719,969	1
商標権	1,175,340	48,972	1,126,368
合 計	6,566,060	5,439,688	1,126,372

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価格	時 価	評価損益
基本財産			
国債	100,000,000	118,940,000	18,940,000
地方債	60,000,000	60,072,000	72,000
政府関係機関債	200,000,000	242,428,000	42,428,000
社債	500,000,000	517,980,000	17,980,000
合 計	860,000,000	939,420,000	79,420,000

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
戦略的基盤技術高度化支援事業補助金	中国経済産業局	—	2,928,297	2,928,297	—	—
補助金						
JKA補助金	公益財団法人JKA	—	3,397,452	3,397,452	—	—
合 計		—	6,325,749	6,325,749	—	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	11,080,605
合 計	11,080,605

8. 関連当事者との取引の内容

該当事項はない。

9. 重要な後発事象

(1) 合併

当センター(存続法人)は平成30年4月1日に、公益社団法人中国地方総合研究センター(消滅法人)と合併し、名称を「公益財団法人中国地域創造研究センター」に変更した。

(2) 短期借入金

広島銀行ほか計6金融機関から借り入れている短期借入金(70,000,000円)を平成30年4月23日に全額返済した。